

令和6年4月定例教育委員会会議録

○日 時 令和6年4月25日(木) 午後3時00分～午後3時45分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦

1番 百瀬 克浩(教育長職務代理者)

2番 清野 康子

3番 中村 公俊

4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

○出席議事説明職員氏名

教育部長	永壽 祥司	参事兼管理課長	清野 健
管理課主幹	伊藤 智康	学校教育課長	今野 新一
学校教育課指導主幹	落合 正幸	社会教育課長	沼沢 紀恵
社会教育課文化主幹	五十嵐 依久子	参事兼スポーツ課長	阿部 三成
中央公民館長	観世 安司	図書館長	五十嵐 恭子
給食センター所長	小林 尚志		

○出席事務局職員氏名

管理課課長補佐 上野 美嘉

【会議次第】

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

日程第1 議第8号 学校運営協議会委員の任命について(非公開)

4 報告事項

(1) 臨時代理処理事項の報告について(非公開)

(2) 鶴岡ユネスコ食文化創造都市認定10周年記念事業特別展

「和食～日本の自然、人々の知恵～」について

(3) 鶴岡市指定文化財の県指定に伴う指定解除について

(4) 鶴ヶ岡城跡馬出遺構出土石の展示公開について

(5) 藤沢周平記念館第21回企画展『獄医立花登手控え』の世界について

(6) 藤沢周平原作ドラマ上映会について

(7) つるおかスポーツチャレンジ2024について

(8) 令和6年度春の中央公民館事業について

(9) 令和6年度図書館・郷土資料館主要事業について

(10) その他

5 閉会

開 会 (午後3時)

教育長 　　ただいまから4月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

　　(管理課長が先唱し市民憲章唱和)

教育長 　　本日の会議録署名委員は、1番委員にお願いする。

　　それでは議事に入る。日程第1議第8号は人事案件のため、非公開とすることにご異議はないか。

各委員 　　異議なし。

教育長 　　異議なしと認め、これより非公開とする。

　　(会議録は別記録とする)

教育長 　　続いて報告事項に入る。報告事項(1)は人事案件が含まれるため、非公開とすることにご異議はないか。

各委員 　　異議なし。

教育長 　　異議なしと認め、これより非公開とする。

　　(会議録は別記録とする)

教育長 　　報告事項(2)、(3)及び(4)について、事務局より一括で報告をお願いします。

社会教育課文
化主幹 　　(2)について説明する。令和6年12月に本市がユネスコ食文化創造都市の認定を受けて10年の節目の年を迎えることから、これを記念して鶴岡アートフォーラムで4月20日から6月16日(日)までを会期として「和食展」を開催している。

　　この和食展は、令和5年10月から本年2月25日まで、国立科学博物館の特別展として開催したもので、本市が全国巡回展の最初の開催都市である。ユネスコの無形文化遺産に登録された「和食」は世界中で注目が高まっており、今回の展覧会では、野菜やきのこ、魚などバラエティ豊かな食材の標本や映像での紹介など、日本が世界に誇る豊かな食文化と身近なようで意外と知らない和食の魅力に迫る。

　　この機会に和食、そして鶴岡、日本の食文化の魅力や歴史、科学などを体感いただきたい。ぜひ足を運んでいただきたい。

社会教育課長 　　(3)について説明する。睦町にある常念寺所有の市指定文化財「旧西田川郡役所塔時計」が、4月12日付けで山形県指定有形文化財に指定されたことから、鶴岡市文化財保護条例第6条第2項の規定により市指定が解除となった。

　　この塔時計は、明治14年に落成した西田川郡役所に設置され、明治18年頃常念寺に移されたものである。現存する塔時計のなかでも日本最古の国

産塔時計と考えられるということで、県の指定となった。

(4) について説明する。令和3年の県道工事の際に発見された鶴ヶ岡城跡馬出遺構から出土した石の活用について、市の若手職員のアイデアにより出土状況の再現、腰掛できる展示、石の切り出した様子を伝える加工痕のある展示として鶴岡公園大型バス優先駐車場付近に令和5年度に整備を終え、4月16日に関係者によるオープニングセレモニーを開催し公開を開始した。

当日は、午前午後と現地説明会を行い26名の参加があった。休石のところに座って説明を聞いていただいた。

このように市民の方から、鶴岡公園が鶴ヶ岡城の城跡だったことなど、歴史文化に触れられる場所として、活用したいと考えている。

教育長

ただいまの報告についてご質問、ご意見等はあるか。なければ次に、報告事項(5)及び(6)について、事務局より一括で報告をお願いします。

社会教育課長

(5) について説明する。藤沢周平記念館では、「獄医立花登手控え」の世界として、企画展を開催している。牢獄医を務める立花登が牢獄を中心に巻き起こる事件の謎を追い解決しながら、医者として成長していく姿を手控えの世界として展示している。藤沢氏の貴重な自筆原稿や、創作メモ、当時の牢獄の様子また致道博物館所蔵の漢方薬を粉状にする乳鉢など当時の医学に関する展示なども行っている。

(6) について説明する。5月に2回、6月に3回。毎回好評を得ている。上映の機会を作りながら藤沢周平記念館へ来ていただき、藤沢作品に触れて頂く機会を計画している。委員からも機会あればお立ち寄りいただきたい。

教育長

ただいまの報告についてご質問、ご意見等はあるか。なければ次に、報告事項(7)について、事務局より報告をお願いします。

スポーツ課長

この事業は、運動のきっかけづくりの要素を取り入れ、運動習慣の定着化を推進する目的として、令和3年度から取り組んでいる。今回が4年目の開催となる。

期間として5月から11月までの7ヶ月の間に8週間のスパンで運動に取り組むもので、目標コースは2つある。1つ目は1日15分以上の運動を週3日以上、内容を問わない運動を実施する。2つ目は、8週間で50万歩歩くことへ挑戦するもの。

これまでの参加者の傾向をみると、中高年の方が多く占めている。スポーツ実施率の低い働き世代の取り込みが課題のため、気軽にエントリーできるようにLINEでの受付をPRし、手続きの簡素化を図っていく。

目標を達成した方の中から抽選で、商品券などの記念品進呈や、参加登録者限定でチラシにある入浴施設割引券を活用できるなど、この事業に取り

組むきっかけになればよいと考えている。

委員からも、ぜひエントリーし、参加いただくよう案内する。

教育長

ただいまの報告でご質問、ご意見等はあるか。

1 番委員

スポーツチャレンジで、取り組み例で生活運動とか運動ということで、草むしりや犬の散歩など色々あるが、これも週3回の運動に含まれるということであれば、スポーツごみ拾いというようなものや、冬の雪かきは運動にならないのか。あれだけ汗をかいてやっているのに、境目が分からないからであろうが、捉え方を、もうちょっと広く、やっていかないのかという感じをうけた。

スポーツ課長

以前、7回ほど鶴岡市も参加していた、笹川スポーツ財団のチャレンジデーというものがあったが、その時の運動の定義も、例えば農家の方々と、ちょうど今の時期の田んぼの見回りも含まれており、このスポーツチャレンジにおいても、それと同様に、普段の生活で運動していると捉えてよろしいと考えている。ただ残念ながら雪かきは、この事業期間には含まれない。

普段の草むしりなどは結構、スクワットの筋トレの一種として取り扱えると思われるので、そういった普段の動きも、こういった運動に取り入れて、15分以上作業するというのであれば充分と考えているので、スポーツチャレンジにエントリーしていただきたい。

1 番委員

今の件に関連して、スポーツ実施率についてお聞きしたいが、推進計画にも目標値はあるわけだが、あの実施率には、こういう草むしりなども運動として取り扱っているのか。

スポーツ課長

厳密に申し上げるとアンケートを取っており、運動しているか、していないかの聞き方で、それが何の運動をしたかまでは聞かず漠然としている。そういった聞き方なので、もしかしたら入ってる人もいれば、入っていない人もあり、その方の主観で運動していないということもある。

教育長

意外と日常生活を入れない人は、やはりスポーツと言われれば、定義上は捉え方が難しいかもしれない。

ほかにご質問、ご意見等はあるか。なければ次に、報告事項(8)について、事務局より報告をお願いします。

中央公民館長

1つ目プラネタリウムの春の一般公開だが、すでに保育園、小学校の方に、チラシを配付している。5月3日(金)、6日(月・祝)2日間の公開で、4月24日から予約を開始している。LINEの申し込みについては、まだ2日間であるが、トラブルなく、順調に進んでいる。

2点目春季講座について、案内チラシを広報5月号に折り込みし、全戸配布する。

昨年度から開始した、鶴岡の魅力発見、つるおか歴史散歩の2つは、今

年度は丸岡城と羽黒山手向をテーマに、現地学習を含んだカリキュラムとなっている。

この他にも、例年と同様、様々な講座を用意しているので、機会があれば知り合いの方にもご紹介いただきたい。

教育長

新しい現地学習が入ってきて大変素晴らしいと思う。

ただいまの報告についてご質問、ご意見等はあるか。なければ次に報告事項（9）について、事務局より報告をお願いします。

図書館長

例年4月の定例教育委員会で、年間の主要事業を報告しているので、それに沿った形で作成した。このたび、図書館本館整備事業検討委員会の開催、市民からの意見聴取などが、今年度から新たに加わったものである。

今、内容については鋭意準備中であるので、内容が固まったらまた委員にもご案内させていただく。

それから、山形小説家・ライター講座。これは、10月5日（土）、エッセイストの酒井順子市を招き開催する。近くなったらチラシポスターなど案内したい。

分館事業は、各地域分館でもそれぞれ読み聞かせの団体、ボランティアがあり、定期的にまたはイベント的に、事業を開催しているので紹介する。

郷土資料館の主要事業としては、企画展の近世庄内の旅人は、教育委員の先生方にも見学をいただいた展示である。それ以降、今年度もう3回予定している。

また、すべて一般の方が対象であるが、講演会だとか、古文書講座、郷土史講座の方も順次開催の予定になっており、近くなったら案内する。

3ページ目、図書館事業の中で学校と連携している事業について、記載している。新1年生の図書館カードの申し込み、各種コンクール、そういったものをまた今年度も学校と一緒にやっていきたいと考えている

教育長

前回ナイトツアーに参加し大変勉強になった。

ただいまの報告についてご質問、ご意見等はあるか。なければ、その他報告事項はあるか。

管理課長

その他事項として、報告事項2点を報告する。本日午前、臨時議会が開催された。その議案に教育委員会に関するものがあったのでその内容を報告する。

朝陽五小の改築工事の契約変更に関するもので、契約変更する工事は、本体工事、機械設備工事、電気設備工事の3件。

いずれも完成期限を当初契約の6月28日から7月26日に変更するとともに、本体工事及び機械設備工事については契約金額を変更するもの。

工事請負契約の締結及び進捗管理は市長部局に執行委任しているため、

議案は総務部長より提案された。

完成期限の変更理由は、昨年夏の記録的な猛暑が主な要因で、気象条件等による工期の見直しは正当な理由として認められる場合が定められ、このたびの事案はこれに該当することから、業者側へのペナルティはない。

工期延長により引越し作業等のスケジュール等はタイトになるものの、当初予定の通り二学期からの校舎供用に変更はない。

また、契約額の変更は、コロナ禍や国際紛争等の影響による資材の高騰等を受け、業者側からインフレスライド条項に基づく協議があり、スライド額が合意された。

当局提案の後、工期延長に伴う学校運営への影響の有無、インフレスライドにかかる手続き及び議会への情報提供のあり方等についての質疑があり、それら答弁を経て、賛成多数で可決されたので、報告する。

教育長

二学期からの供用に間に合うということなので、引っ越し作業だけ少しタイトになるが、事故のないようにやっていきたいと思う。

ただいまの報告についてご質問、ご意見等はあるか。なければ、ほかに報告事項はあるか。なければこれをもって4月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 （午後3時45分）